

久峰陸上クラブスポーツ少年団 規約

1. 目的 本少年団は、スポーツ活動をはじめ、社会活動や野外活動等を通じて、心身ともに健全な子ども達の育成を図ることを目的とする。
2. 名称 本少年団は、スポーツ少年団久峰陸上クラブとする。
3. 所在地 宮崎市橘通西5丁目3-22-201
4. 組織 前項1の目的に賛同する指導者、育成母集団、団員をもって構成する。
指導者：団指導者、技術指導者、育成指導者
育成母集団：保護者
地域住民の組織（NPO法人みやざき AreaActivityAcademy）
団員：児童生徒
5. 育成会 本少年団の円滑な運営を図るため、育成会を置く。
育成会はNPO法人みやざき AreaActivityAcademy（以下AAA）役員が兼務する
(1) 役員 会長1名（AAA理事長）
副会長1名（AAA副理事長）
会計1名（AAAクラブマネジャー）
(2) 役員任期 4月から翌年3月の一年間とする。
6. 会費 AAAの定める会費を納入する
年会費 賛助会費世帯4800円・利用会員1200円 ※一括払い減額あり
7. 参加費 ●久峰陸上クラブ 月額一人3000円（火・木・土）
●RUN UP4 月額一人3000円（水または金）
●RUN UP8 月額一人5000円（水・金）
●久峰陸上クラブ+RUNUP4 月額5000円
●久峰陸上クラブ+RUNUP8 月額7000円
とし月初めにクラブの指定する方法で納入する。
★大会引率費 一人500円/回（大会参加費別途）
8. 保険料 スポーツ安全保険+クラブ保険 負担金1000円/名
9. 練習会場 本少年団の練習会場は、主に久峰総合公園とする。
10. 練習日 ●久峰陸上クラブ 主に火・木・土
●RUN UP (4) 水または金のどちらかを選択 (8) 水・金
11. 事務局 本少年団の事務局は、NPO法人みやざき AreaActivityAcademy 事務局とする。
12. 発足日
設立年月日：2007年 7月 3日結成（スポーツ少年団登録2008.7.10）
育成母集団：NPO法人 MIYAZAKI うづら ai クラブ～2024.3
育成母集団：NPO法人みやざき AreaActivityAcademy 2024.4～（名称変更）